

監査報告書

監 査 報 告 書

平成26年5月7日

社会福祉法人 別府発達医療センター

理 事 長 小松 紘一郎 様

監 事 村上 功



監 事 堤 喜代司



社会福祉法第40条及び社会福祉法人 別府発達医療センター定款第11条に基づき、平成25年度における決算監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

なお、指摘事項については、早急に（月 日までに）改善してください。

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1 実施日時 | 平成26年5月7日 10時30分 ~ 14時30分                   |
| 2 実施場所 | 名 称(別府発達医療センター 会議室)<br>所在地(別府市大字鶴見4075番地の1) |
| 3 立会人等 | 役職名(理事長) 氏名(小松 紘一郎)                         |
| 4 監査結果 | 次 の と お り                                   |

事 項	意 見	指 摘 事 項	備考
理 事 の 業 務 執 行 状 況	適正である	なし	
法 人 の 財 産 管 理 状 況	適正である	なし	
法 人 及 び 施 設 の 業 務 執 行 状 況	適正である	なし	
法 人 及 び 施 設 の 会 計 状 況	適正である	なし	
そ の 他 の 状 況	適正である	なし	
総 括 及 び 細 部 状 況	適正である	(認 定)・不 認 定	

[記載上の注意事項]

- 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 不認定の場合、監事は次のことを行ってください。
  - 理事長に対して改善を求める。
  - 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
  - 大分県への報告を行う。